

法務省予算監視・効率化チーム臨時会合議事概要

- 日 時 平成23年7月27日（水）午後3時～午後5時15分
- 場 所 東京高等検察庁第2会議室（検察ゾーン17階）
- 出席者 法務省予算監視・効率化チームのリーダー（副大臣）、事務局長（官房長）、メンバー及びアドバイザー
- 議 事 ①法務省行政事業レビューについて
②その他
- 概 要 ①法務省行政事業レビューについては、別途議事録を公表する。
②その他については、重要な調達に関する事前審査1件であり承認を得た。
アドバイザーからの主な質問・意見等は、以下のとおりである。

【アドバイザーからの主な意見等】

（重要な調達に関する事前審査）

○ （印鑑証明書，登記事項証明書等の用紙の製造請負に関し）

今回の入札により，これまでとは別の業者の応札が可能な見込みはあるのか。

偽造防止措置に関する主な仕様の中に，補助器具を使用して真偽判別が可能な措置，あるいは特殊な機械・装置を使用することによってのみ真偽判別が可能な措置とあるが，これは，一般の会社で真偽の判別が可能ということなのか，それとも，法務省に持ち込まれた場合に法務省が真偽の判定をするという意味なのか。